



# 鳥取県公報

平成 31 年 3 月 5 日 (火)  
第 9 0 8 3 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出 (85) (福祉監査指導課) . . . . . 2
	保安林の指定予定 (86) (森林づくり推進課) . . . . . 2
	国土調査の成果の認証 (87) (農地・水保全課) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業の廃止の届出 (88) (中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
	指定介護予防サービス事業の廃止の届出 (89) (〃) . . . . . 3
	開発行為に関する工事の完了 (90) (西部総合事務所生活環境局) . . . . . 4
	土地改良区の役員の就退任 (91) (西部総合事務所農林局) . . . . . 4
	出納員の権限に属する事務の一部の委任 (92) (会計指導課) . . . . . 5
◇ 調達公告	一般競争入札の中止 (教育委員会事務局教育環境課) . . . . . 5

# 告 示

## 鳥取県告示第85号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から介護老人保健施設、居宅介護事業及び介護予防事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成31年3月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 介護老人保健施設

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
介護老人保健施設はじめ	西伯郡伯耆町大原927-1	平成30年9月30日

### 2 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	廃止年月日
医療法人社団昌平会	西伯郡伯耆町大原927-1	介護老人保健施設はじめ	西伯郡伯耆町大原927-1	短期入所療養介護	平成30年9月30日

### 3 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	廃止年月日
医療法人社団昌平会	西伯郡伯耆町大原927-1	介護老人保健施設はじめ	西伯郡伯耆町大原927-1	介護予防短期入所療養介護	平成30年9月30日

## 鳥取県告示第86号

次のように保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成31年3月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 保安林予定森林の所在場所

八頭郡智頭町大字芦津字上桑原994

### 2 指定の目的

落石の危険の防止

### 3 指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採を禁止する。

イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び智頭町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 鳥取県告示第87号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、

同条第4項の規定により告示する。

平成31年3月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
八頭郡智頭町	平成27年度から平成29年度まで	智頭町（大字西谷の一部）の地籍図及び地籍簿	智頭町大字西谷の一部	平成31年3月5日
〃	平成26年度から平成29年度まで	智頭町（大字芦津の一部）の地籍図及び地籍簿	智頭町大字芦津の一部	〃
境港市	平成28年度及び平成29年度	境港市（福定町及び竹内町の各一部）の地籍図及び地籍簿	境港市福定町及び竹内町の各一部	〃
〃	〃	境港市（竹内町の一部）の地籍図及び地籍簿	境港市竹内町の各一部	〃
岩美郡岩美町	〃	岩美町（大字田後の一部[1601]）の地籍図及び地籍簿	岩美町大字田後の一部	〃
〃	〃	岩美町（大字河崎、大字岩常及び大字本庄の各一部[1602]）の地籍図及び地籍簿	岩美町大字河崎、大字岩常及び大字本庄の各一部	〃
〃	〃	岩美町（大字陸上の一部[1603]）の地籍図及び地籍簿	岩美町大字陸上の一部	〃
倉吉市	平成24年度から平成26年度まで	倉吉市（上井町一丁目、上井、山根及び福庭の各一部）の地籍図及び地籍簿	倉吉市上井町一丁目、上井、山根及び福庭の各一部	〃

#### 鳥取県告示第88号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成31年3月5日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会	社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会指定福祉用具貸与事業所	東伯郡湯梨浜町大字泊1085-1	平成31年2月8日	平成31年3月31日	福祉用具貸与

#### 鳥取県告示第89号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成31年3月5日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会	社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会指定介護予防福祉用具貸与事業所	東伯郡湯梨浜町大字泊1085-1	平成31年2月8日	平成31年3月31日	介護予防福祉用具貸与

## 鳥取県告示第90号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成31年3月5日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

- 1 開発許可の年月日及び番号  
平成31年1月11日 鳥取県指令第201800276359号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
境港市渡町字板橋
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府茨木市五十鈴町16-28  
森脇 大作

## 鳥取県告示第91号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり佐陀川右岸土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成31年3月5日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

退任した役員の名及び住所

- 理事 高 西 史 郎 米子市淀江町小波96-1  
 // 小 武 守 米子市淀江町小波986  
 // 元 林 靖 雄 米子市淀江町中間373  
 // 上 村 治 雄 米子市淀江町中間631-1  
 // 表 雅 俊 米子市尾高817  
 // 伊 達 厚 美 米子市尾高998  
 // 因 田 清 米子市尾高1360  
 // 中 本 高 夫 米子市尾高1121-1  
 // 関 本 五 郎 米子市下郷407  
 // 林 親 秀 米子市泉290  
 // 武 部 肇 米子市泉195-1  
 // 田 中 英 夫 米子市日下277-3  
 // 松 波 保 米子市日下757  
 // 田 村 浩 二 米子市福万201  
 監事 松 江 芳 高 米子市淀江町小波868  
 // 木 下 鴻 米子市尾高855  
 // 松 原 昭 雄 米子市福万727

平成31年1月22日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事	高 西 史 郎	米子市淀江町小波96-1
〃	小 武 守	米子市淀江町小波986
〃	元 林 靖 雄	米子市淀江町中間373
〃	中 村 博 人	米子市淀江町中間645
〃	中 本 浩 次	米子市尾高827-1
〃	伊 達 厚 美	米子市尾高998
〃	後 藤 哲 郎	米子市尾高1776
〃	中 本 公 平	米子市尾高1073
〃	関 本 五 郎	米子市下郷407
〃	林 親 秀	米子市泉290
〃	武 部 肇	米子市泉195-1
〃	松 重 秀 峰	米子市日下316
〃	山 田 好 春	米子市日下313
〃	福 島 公 明	米子市福万183
監 事	山 田 敏 昭	米子市淀江町小波857
〃	木 下 鴻	米子市尾高855
〃	松 原 昭 雄	米子市福万727

平成31年1月23日就任 任期4年

## 鳥取県告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、出納員をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

平成31年3月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 委任させた事務

日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例（平成20年鳥取県条例第64号）第14条に基づく過料の収納事務

## 2 委任を受けた分任出納員

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課

参事 高務 裕子

課長補佐 浦田 悦雄

課長補佐 前田 史朗

係長 山口 要

係長 河本 慎司

係長 谷本 昌生

農林技師 岸田 諒

非常勤職員 石橋 和明

非常勤職員 谷村 勝

## 3 委任期間

平成31年3月5日から同月31日まで

**調 達 公 告**

平成31年2月8日付鳥取県公報号外第11号で公告した一般競争入札を中止するので公告する。

平成31年 3 月 5 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 入札を中止する調達案件
  - 県立学校（東部地区）教室用・教育用パソコン等 一式
  - 県立学校（中部地区）教室用・教育用パソコン等 一式
  - 県立学校（西部地区）教室用・教育用パソコン等 一式
- 2 入札を中止する理由
  - 仕様書に不備があったため。